

随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	中央区日本橋特別出張所等複合施設大規模改修工事（建築・アスベスト撤去その他追加工事 その3）
2 施 行 場 所	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目31番1号
3 対 象 業 種	建築工事
4 工 事 概 要	屋上成形版・防水材アスベスト撤去工事 1階倉庫塗装材除去、6階花壇・タイル撤去工事 テラス下がり壁下端石補強工事 その他関連工事一式
5 工 期	令和7年10月30日まで
6 契 約 金 額	9,680,000円（税込み）
7 契 約 締 結 日	令和7年6月2日
8 契約の相手方の住所及び商号又は名称	東京都中央区銀座一丁目9番2号 北野・中原建設共同企業体 代表者 北野建設株式会社 東京本社 執行役員 守安 修一
9 随意契約締結の理由	現在、中央区日本橋特別出張所等複合施設大規模改修工事が北野・中原建設共同企業体にて施工中である。 内装解体に先立ち実施したアスベスト調査の結果、内部仕上げの下地材及び外壁仕上げの下地材等にアスベストが含有していることが判明したため、アスベスト撤去工事等が必要になった。 施工上同一現場での交錯、繁雑を避け、工程管理に支障を来たさぬよう工事を進めるためには、現在本工事を施工中の上記業者が施工することが最も効率的である。 また、共通仮設の仮囲いのほか仮設通路が本工事にて設置したものをそのまま利用することが出来る。 さらに、経費についても概ね27.9%の削減を図ることができる。 以上のことから現場管理、工事管理及び経費面において効果的に工事を進められる同者と随意契約を締結する。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号